

会社設立に伴う定款作成等の各手続き、および会社設立後の定款変更等の各手続きのことならお任せ下さい。
また、ビザ申請等、各種許認可申請手続きも承ります。

■ 料金表

手続内容と総額費用 (A+B)	報酬額 (A)	登録免許税・印紙税他 (B)		所要日数 (目安)
		一 式	一式費用の内訳と登録免許税 () 内	
株式会社設立 : 227,000円	25,000円	202,000円	定款認証手数料50,000円、 印紙代2,000円 (150,000円)	9~16日
合同会社設立 : 81,000円	21,000円	60,000円	(60,000円)	5~10日
本店移転 : 40,000円	10,000円	30,000円	(30,000円)	5~10日
商号または目的変更 : 40,000円	10,000円	30,000円	(30,000円)	5~10日
役員変更 : 20,000円	10,000円	10,000円	(10,000円)	5~10日

※ 上記報酬額には申請書類の作成費用・法務局申請日当・通信費・交通費を含んでおります。(別途消費税が加算されます)

※ 以下の場合、別途お見積りとさせていただきます。

- ① 海外在住の方又は外国法人が関わるお手続きの場合
- ② 会社設立につき、出資者と役員の方の合計人数が4名以上の場合
- ③ お手続き希望日がお申込み日より7営業日以内の場合

■ 手続スケジュール Exp.「株式会社」設立の場合



■ お客様にお手続きいただく項目

1. 裏面の申込書にお客様内容をご記入後、必要書類と合わせてFAXにて送信してください。
3. 本サービスお申込時に合わせてご注文いただくと登記手続きがスムーズに進行いたします。
5. 実印および印鑑証明書原本をご持参のうえ、当事務所までご来所ください。ご来所が困難な場合、メール又は郵送にて書類を送付いたします。
6. 公証役場にて認証を行います。
7. 資本金を金融機関に入金後、通帳の表紙の裏面および入金額記載ページをコピーしてください。
8. 登記申請日が会社設立日となります。

お問い合わせは

司法書士法人プレッジ 東京都渋谷区宇田川町2-1 渋谷ホームズ717

TEL.03-6452-5574 E-MAIL. info-houjin@ss-pledge.jp